

菊陽町光の森町民センターキャッシュレス決済券売機導入業務仕様書

菊陽町光の森町民センターにおける施設使用料の収納について、キャッシュレス決済を導入し、決済方法の選択肢を増やすことによる利用者の利便向上と収納業務の効率化を図ることを目的とするものです。

1 件名

菊陽町光の森町民センターキャッシュレス決済券売機導入業務

2 納入場所

熊本県菊池郡菊陽町光の森2丁目1番地1(菊陽町光の森町民センター)

3 キャッシュレス決済券売機の調達台数

1台

4 納入期限

令和6年6月30日(日)

5 業務内容

主な業務内容は以下のとおりとします。必要となる機器の調達方法は購入です。

(1)キャッシュレス決済対応券売機1台の導入(主たる機能)

- ・令和6年7月から流通する新紙幣に対応済であること。
- ・10,000円～10円までの紙幣硬貨が使用可能であり、全金種が全て、お釣りとして還流可能であること。

- ・紙幣硬貨の容量は、下記以上の容量があること。

紙幣容量として(1万円札100枚、5千円札100枚、千円札500枚)

硬貨容量として(500円300枚、100円700枚、50円700枚、10円1,000枚)

- ・キャッシュレス決済(QRコード決済端末を)取付済みで、PayPayやd払いauPAY等の決済契約締結後、即時稼働可能であること。必要に合わせて追加で電子マネー(Suica、iD、Edy)やクレジットカード(VISA、JCB等)を後付けで増設できること。

- ・タッチパネル式

外国人利用に向けた日本語、韓国語、英語、中国語(簡体字)、台湾語(繁体字)で画面を多言語表示し、多言語音声ガイダンスにて購入可能であること。

- ・22インチ以上の大型ディスプレイであり、分かりやすくボタンや画像を配置し、管理者による設定変更や画面変更が容易に行えること。

・操作画面及び入金、出金、券受取口が機器中央に配置し、子供から高齢者まで購入しやすいユニバーサルデザイン設計がなされていること

(2) 保守・その他

- ・設置、設定、操作指導、稼働日立会等を行うこと。
- ・瑕疵担保期間は設置後 1 年間とする。
- ・新台設置に伴い、現行機の撤去を無償にて行うこと。
- ・障害発生時の対応とその連絡方法等、サポート体制を明確にすること。
- ・障害発生時には直ちに対応できる体制を整備し、即日修理、訪問等を行い、業務への影響が最小限になるよう対応すること。

【施設の営業時間】

開館時間：8時30分から22時00分

休館日：年末年始(12月29日から1月3日)